



平成21年度の事業年度を迎えて

社団法人 電波産業会
事務局長 若尾 正義

当会は、4月1日から平成21年度の事業年度に入りました。

昨年度は、会員の皆様のご協力及び総務省を始め関係機関のご支援、ご協力のお陰をもちまして、当会の諸事業を順調に遂行することができました。心から厚くお礼申し上げます。

新しく始めました平成21年度は、去る2月27日に開催されました第27回通常総会でご承認いただきました事業計画に基づき、総務大臣指定の「電波有効利用促進センター」及び「指定周波数変更対策機関」としての諸事業を積極的に推進して参りますが、主要な事業は次のとおりであります。

まず、無線通信技術に関する調査研究・標準化活動につきましては、引き続き、「高度無線通信研究委員会」において、IMT及びブロードバンドワイヤレスアクセスを含む高度な無線通信システムの技術的検討及び国際標準化に積極的に取り組むこととしております。

デジタル放送につきましては、引き続き、高機能化等のための標準規格等の改定作業や、衛星デジタル放送の高度化のほか、次世代の放送サービスを見据えた新たなテーマにも取り組みます。

電磁環境問題につきましては、引き続き、電波と人体に関する問題について調査研究を進めるとともに中立の立場で広報活動に注力するほか、医療機器に対する携帯電話等の発射する電波の影響等の調査を進めることとしております。

特定周波数変更対策業務につきましては、引き続き、全国において開設が進められている地上デジタルテレビジョン中継局の発射電波によるアナログテレビジョン放送への受信障害対策等に取り組むこととしております。

このほかの電波有効利用試験研究事業、照会相談業務等のコンサルティング、情報提供業務、普及啓発、関連海外機関との連絡協力等の事業につきましても、昨年度と同様に積極的に推進したいと存じます。

また、国際競争力の強化につきましては、地上デジタル放送技術や高速通信を

可能とするワイヤレス技術等の国際普及活動に、引き続き取り組むこととしております。

以上述べましたように、平成21年度も当会に課せられました諸事業を、役職員一丸となって積極的に取り組んで参りたいと思っておりますので、相変わらずのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に皆様方のますますのご発展をお祈り申し上げましてご挨拶とします。

ARIBの動き

LTEに関する技術セミナーを開催

当会は、3月30日に明治記念館蓬莱の間において、LTEに関する技術セミナーを開催しました。

このセミナーは、第3世代移動通信システムの高度化システム、いわゆる、3.9世代移動通信システムのための新しい技術であります、LTE (Long Term Evolution) について、ご理解を深めていただくことを目的として企画しました。

LTEについては、3GPP (Third Generation Partnership Project) を中心に技術検討及び仕様策定が進められてまいりましたが、2008年12月にフランスで開催された3GPP TSG-RAN第42回会合において仕様が凍結されております。また、ARIBにおきましても、本年3月18日に開催しました第72回規格会議において、IMT-2000関連のARIB規格 (ARIB STD-T63及びARIB TR-T12) に対して、これらLTE詳細仕様を盛り込んでおります。

本セミナーでは以下の通り、LTE標準化の経緯からさらなる発展に向けての検討に至るまで、ARIB 高度無線通信研究委員会の専門家による詳細な講演が行われました。

200名余りの受講者の皆様には熱心に聴講をいただき、活発な質疑応答がありました。

- | | |
|-----------------------------------|--|
| 1 「LTE標準化経緯と仕様概要」 | IMT Partnership部会 部会長
中村 武宏 (NTTドコモ) |
| 2 「LTE性能評価結果と導入効果」 | IMT Partnership部会3GPP RAN対応WG
主査
安部田 貞行 (NTTドコモ) |
| 3 「LTE無線性能規定」 | IMT Partnership部会 副部会長
中村 隆治 (富士通) |
| 4 「IMT-Advanced(4G)に向けたLTEの更なる発展」 | IMT-Advanced部会標準化専門委員会 副
主査
鬼頭 英二 (日本電気) |



LTEに関する技術セミナーの様子

電気通信・放送行政の動き

3.9世代移動通信システムの導入のための特定基地局の 開設計画等の認定申請の受付

(平成21年3月25日総務省報道発表)

総務省は、3.9世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設計画及び2,010MHzを超え2,025MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設計画の認定申請について、平成21年4月3日(金)から平成21年5月7日(木)の間、受け付けることとします。

1 概要

総務省は、3.9世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設に関する指針（以下「開設指針」といいます。）案等について、平成21年3月11日に、電波監理審議会（会長：濱田 純一 東京大学副学長）に諮問したところ、同日、同審議会から開設指針案等を適当とする旨の答申を受けました。今般、当該答申を踏まえ、開設指針等を制定するとともに、電波法（昭和25年法律第131号）第27条の13第3項の規定に基づき特定基地局の開設計画の認定申請期間等を定め、申請を受け付けることとします。

2 特定基地局の開設計画の認定申請期間

平成21年4月3日(金)から平成21年5月7日(木)までとします。

3 特定基地局の開設計画の認定申請の提出先

北海道、東北、関東、信越、北陸、東海、近畿、中国、四国若しくは九州総合通信局又は沖縄総合通信事務所のいずれかとします。

4 今後の予定

総務省は、開設指針、特定基地局の開設計画の認定申請期間等については、平成21年4月3日(金)に公示します。

なお、連絡先等の詳細は下記の総務省報道資料をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/090325_1.html

生体電磁環境に関する今後取り組むべき研究課題の提案募集について

(平成21年3月27日総務省報道発表)

総務省は、平成22年度以降の「生体電磁環境に関する今後取り組むべき研究課題」の検討にあたっての基礎資料として活用するため、広く国民の皆様から以下の要領で提案募集を行います。

1 背景・目的

近年、携帯電話の普及や新しい無線システムの実用化など電波利用の急速な拡大に伴い、人々が日常的に電波を利用する機会が増加しており、電波による健康への影響について国民の関心が高まってきております。

このような状況を受け、総務省では電波による人体への影響に関する国内外の研究成果を評価・分析し、我が国が取り組むべき研究課題を抽出することにより、研究を促進するとともに、電波防護指針の評価・検証を行うことにより、国民が安心して安全に電波を利用できる社会を構築することを目的として、平成20年6月に生体電磁環境に関する検討会（座長：大久保千代次 明治薬科大学大学院客員教授）を設置しております。

今般、平成22年度以降の「生体電磁環境に関する今後取り組むべき研究課題」（医学・工学分野に関する研究課題。以下同じ。）について、同検討会での検討にあたっての基礎資料として活用することを目的として、広く国民の皆様方から以下の要領で提案募集を行います。

(参考) ※生体電磁環境に関する検討会の開催について

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/080618_2.html

2 募集期間

平成21年3月27日（金）から平成21年4月27日（月）

なお、提案募集の対象、提案要領、連絡先その他の詳細は下記URLの総務省

報道資料をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/090327_2.html

編集後記

新年度になって6人中2人が交代したARIBニュース編集子一同も気持ちを新たに仕事に取り組んでいく所存です。今後ともよろしく願いたします。

ところで、674号の本欄で運動ができる某大ヒットゲーム機の話を書きましたが、その後私は大変なことになってしまいました。MRIも含む検査の結果、腰部脊柱管狭窄症という診断でしたが、要するに腰痛とそれに引き続く大腿部の神経痛で立てなくなり、長い間休んでしまいました。

もともと学生時代から椎間板ヘルニアがあったのですが、今回の診断では、第3腰椎より下の椎間板が全滅して腰椎同士がずれているため、神経をあちこちで圧迫している、というものです。原因特定はできないが、加齢だけではなく運動のやりすぎも大いに考え得るとのことでした。

健康のための運動は良いのですが、すべからく身の程をわきまえ、何かを始める前には周到に準備しろという教訓であったとも思います。気持ちだけ若い方は特に気をつけましょう。

(tss)

[ページの先頭に戻る ▲](#)